

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月12日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔 和
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年5月12日

(2) 事象の内容

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業活動への影響等を踏まえた将来計画を用い、固定資産の減損兆候判定、金融資産評価及び繰延税金資産回収可能性の検討を行いました。

その結果、映像事業が保有する固定資産について減損損失を57億円、当社連結子会社であるNikon Metrology NVについて関係会社株式評価損67億円及び関係会社事業損失引当金繰入額92億円を計上いたします。また繰延税金資産を取崩し法人税等調整額206億円計上いたします。

なお、関係会社に係る損失につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期決算の個別財務諸表において、216億円の特別損失及び法人税等調整額206億円が発生いたします。

以 上